

令和8年度（2026年度）第1回政策会議

日時：令和8年（2026年）5月25日（月）13:30～14:00

会場：市長会議室

参集者：大泉市長，佐藤副市長，田畑副市長，手塚企業局長，木村教育長，
渡邊企画部長，木村総務部長，島田財務部長，宮田市民部長

付議事項

連携中枢都市圏への移行等について

対応者

渡邊企画部長，山口企画部次長，小坂国際・地域交流課長

◆議題の趣旨◆

連携中枢都市圏への移行等について協議しました。

◆協議の結果◆

原案のとおり，本件の内容は了承されました。

◆主な発言◆

■渡邊企画部長

連携中枢都市圏への移行等について，国際・地域交流課長からご説明する。

■小坂国際・地域交流課長

本市を含む渡島・檜山管内の全18市町は，平成26年に南北海道定住自立圏を形成し，これまで様々な取り組みを行ってきたところだが，昨年より，圏域の各市町と連携中枢都市圏への移行について協議を進めており，意見がまとまったので，令和9年度からの「連携中枢都市圏への移行」と「連携中枢都市宣言書の公表」について，審議をお願いするものである。

「連携中枢都市圏構想」は，国の主導により推進しているもので，国の定義では，構想の目的を「地域において，相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し，コンパクト化とネットワーク化により，人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成すること」としており，その中心となる「連携中枢都市」の要件は，「指定都市または中核市であり，昼夜間人口比率がおおむね1以上の都市」である。一方，定住自立圏構想の目的は「地方圏における定住の受皿を形成すること」であり，

連携中枢都市圏構想は、これまでの生活関連に関する連携に加え、経済や産業の活性化、都市機能の集積・強化といった視点が盛り込まれており、一段階上の連携と言えるものである。

現在、定住自立圏として、「1 生活機能の強化に係る政策分野」、「2 結びつきやネットワークの強化」、「3 圏域マネジメント能力の強化」の3つの分野で各市町と連携した取り組みを行っているが、連携中枢都市圏では、「1 圏域全体の経済成長のけん引」、「2 高次の都市機能の集積・強化」、「3 圏域全体の生活関連機能のサービスの向上」の3つの分野で連携して取り組む必要があり、定住自立圏での取り組みは、全て連携中枢都市圏の取り組みの「3 圏域全体の生活関連機能のサービスの向上」に該当する。連携中枢都市圏に移行する場合、財源として、特別交付税に加え普通交付税が措置されることとなる。

連携中枢都市圏に移行する理由として、渡島・檜山管内の全18市町からなる南北海道圏域においては、人口減少や少子高齢化により生活機能や経済基盤の維持が困難となっていくことが懸念されたことから、平成26年に南北海道定住自立圏を形成し、これまで様々な取り組みを行ってきたところであるが、依然として人口減少や少子高齢化は進行しており、地域コミュニティや、地域経済の衰退が懸念されるため、連携中枢都市圏に移行することで、より連携を深め、活力ある社会経済が維持できるよう取り組んでいく必要があるためである。

移行時期については、定住自立圏は現在第3期目の途中で、本来令和10年度まで期間があるところ、現在、渡島檜山管内で一体となったGXに関する取り組みが加速しつつあることや、昨年8月に圏域内の全市町で決議した広域観光を推進していくこと、また、高度な医療サービスの提供など、高次の都市機能の集積・強化を図るためには、なるべく早期の移行が必要であるため、令和9年度から移行することとして、「連携中枢都市宣言書」を策定・公表したいと考えている。

今後のスケジュールについて、連携中枢都市圏に移行するためには、宣言書の策定・公表、連携協約の締結、連携中枢都市圏ビジョンの策定・公表という3つの段階があり、本件についてご承認いただいた場合、6月上旬には宣言書を公表したいと考えているが、その後、連携協約やビジョンの内容など、詳細を各市町と協議することとなる。ビジョン策定にあたっては、民間で構成されるビジョン懇談会での意見を踏まえたうえで、9月下旬に原案を策定し政策会議に諮り、議会にお示しした後、10月20日に開催される南北海道市町村連絡協議会において各首長に報告し、パブリックコメントを経て、来年2月の議会にて定住自立圏の廃止に関する議案と併せて連携協約に関する議案の議決をいただき、3月下旬に協約を締結し、ビジョンを策定・公表したいと考えている。

連携中枢都市宣言書については、記載事項は国の要綱に定められているが、基本的に平成25年に公表した定住自立圏の中心市宣言と同様の内容としている。

当該内容については、「連携中枢都市宣言」の骨子として、圏域や本市の説明のほか、定住自立圏から連携中枢都市圏への移行の必要性、本市が連携中枢都市として圏域をけん引していくことを記載している。

「1 本市との連携を想定する自治体の名称」については、定住自立圏と同様、渡島檜山管内の全市町としている。

「2 圏域の現在の人口と将来推計人口」については、国立社会保障・人口問題研究所の推計した2050年までの圏域における将来推計人口の推移としている。

「3 函館市における都市機能の集積状況」については、本市に所在する、公的機関や、医療機関等の各種施設の集積状況としている。

このほか、圏域内の住民の本市にある施設等の利用状況として、「4 本市への通勤通学割合」や、「5 周辺自治体住民の都市機能の利用状況」については、市立函館病院の地域別患者数および函館市への救急搬送件数、函館市夜間急病センターの利用状況、函館市中央図書館の利用登録者数としている。

「6 圏域自治体と連携が想定される取り組み」については、国の要綱において想定している取り組みがあり、その中から「連携中枢都市圏ビジョンへの掲載を想定する取り組み案」として、昨年からの各市町と協議を重ね、合意を得たもので、今後は引き続き詳細を協議していくこととなる。

説明は以上である。

■大泉市長

財源措置の考え方について、改めてご説明願いたい。

■小坂国際・地域交流課長

特別交付税の考え方としては、全圏域における人口、面積および圏域数の割合によって変わるものである。南北海道の圏域は、定住自立圏を形成している圏域の中では、人口も面積も圏域数も多いが、連携中枢都市圏になると、面積や圏域数は多いが人口は少ないため、移行しても特別交付税に関してはさほど増えない見込みであるが、これに新たな財源として、普通交付税が交付されることとなる。

■佐藤副市長

改めて、前倒しで連携中枢都市圏に移行する明確な理由を伺いたい。また、定住自立圏におけるこれまでの取り組みに対する評価を伺いたい。

■小坂国際・地域交流課長

前倒しで連携中枢都市圏に移行することについて、GX、特に洋上風力発電に関してはやや不透明な点もあるが、取り組みを推進する必要があることや、広域観

光について、具体的には 2033 年度までに道南の延べ宿泊者数 1,000 万人を目標にしていることのほか、より高度な医療サービスの提供を推進するためである。

■渡邊企画部長

基本的に連携中枢都市圏における取り組み項目のうち、「3 圏域全体の生活関連機能のサービスの向上」にこれまでの定住自立圏での取り組みが集約されていて、残りの「1 圏域全体の経済成長のけん引」において、GX や広域観光など、圏域全体で取り組むべき項目が含まれる。

また、「2 高次の都市機能の集積・強化」については、定住自立圏の取り組みとして、医療サービスの分野において、道南ドクターヘリを運行してきたところだが、これまで以上に高度な医療サービスの提供の集積・強化が求められているため、連携中枢都市圏へ移行する必要がある。

■小坂国際・地域交流課長

評価については、現行の定住自立圏では 24 事業に KPI を設定し、5 年ごとの達成状況を評価している。現在第 3 期目であり、第 1 期、第 2 期は、特に観光入込客数など、新型コロナウイルスの影響により一部未達成の項目もあるが、概ね達成している。第 3 期目は期間中のため、評価はしていない。

■佐藤副市長

定住自立圏は、住んでいる人たちの生活や、行政運営上の効率化などを広域的に取り組む上でも意味があるものだと思うが、これだけ人口減少等が進んでいくと、地域全体が活性化するには、経済活動のけん引が必要な時期でもあるのだろうと思う。そういう意味では、前倒して、函館市が連携中枢都市としてけん引していくことが、覚悟も含めて必要だと理解している。

■田畑副市長

財源や GX 等の観点からもいいことだと思う。各首長との打ち合わせに非常に時間を要すると思うが、頑張ってもらいたい。

■渡邊企画部長

AI の活用や DX など、実施が難しい市町がある中で、函館市と一緒に取り組むことで、それらの課題解決が期待されているため、しっかり取り組んでまいりたい。

他に意見がなければ、原案のとおり了承とさせていただきます。